



発信年月日：令和2年4月28日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1177 FAX 0837-22-8458
経済観光部 産業戦略課	伊藤 和久	戦略マネジメント班 主任主事 福村真惟		
件名	長門市新型コロナウイルス感染症対応支援事業補助金の募集を開始しました。			

長門市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気減退に打ち勝つために中小事業者又は中小事業者グループが実施する事業に対し補助金を交付します。

告知につきまして、よろしくお願ひいたします。

### 記

- 概要** 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気減退に打ち勝つために中小事業者又は中小事業者グループが実施する事業に対し長門市新型コロナウイルス感染症対応支援事業補助金を交付します。
- 交付対象者** 次のすべてに該当する者。
  - 本市に本社若しくは主たる事業所を有する会社又は本市に住所を有する個人
  - 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する会社又は個人
  - 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施している会社又は個人
  - 市税の滞納がない会社又は個人
- 対象事業** 次のいずれかに該当する事業とします。
  - 新型コロナウイルス感染症による厳しい局面を、創意工夫で乗り越えようとする事業
  - 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向け、雇用の維持を図りつつ、事業の拡充を図ろうとする事業
- 補助額** 補助対象経費の10分の10以内で、上限額は50万円です。ただし、補助対象者が5者以上で協働して実施する事業については、上限額が300万円となります。
- 受付期間** 第1回審査会分 令和2年4月27日（月）～5月12日（火）  
第2回以降分 随時受付（予算額に達した時点で応募受付終了）
- 応募先** 〒759-4192 長門市東深川1339番地2  
長門市役所 経済観光部 産業戦略課  
TEL (0837) 23-1177  
Mail: senryaku@city.nagato.lg.jp

# 緊急経済対策

## 新型コロナウイルス感染症対応支援事業補助金

第1回応募期間  
5月12日(火)まで

長門市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気減退に打ち勝つために中小事業者又は中小事業者グループが実施する事業に対し補助金を交付します。

### 1. 補助対象者

- (1)本市に本社若しくは主たる事業所を有する会社又は本市に住所を有する個人
- (2)中小企業基本法第2条第1項に規定する会社又は個人
- (3)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施している会社又は個人
- (4)市税の滞納がない会社又は個人

### 2. 補助対象事業

- (1)新型コロナウイルス感染症による厳しい局面を、創意工夫で乗り越えようとする事業
- (2)新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向け、雇用の維持を図りつつ、事業の拡充を図ろうとする事業  
《例》
  - 来店客が減少した飲食店等が、経営を維持するために、新たに宅配サービスを開始する事業
  - キャンセルが多発した宿泊施設が、空き部屋を活用してテレワークプランを造成する事業
  - 収束後の事業拡充に向け、休業中の雇用を維持して従業員教育を実施する事業

### 3. 補助対象経費及び補助額

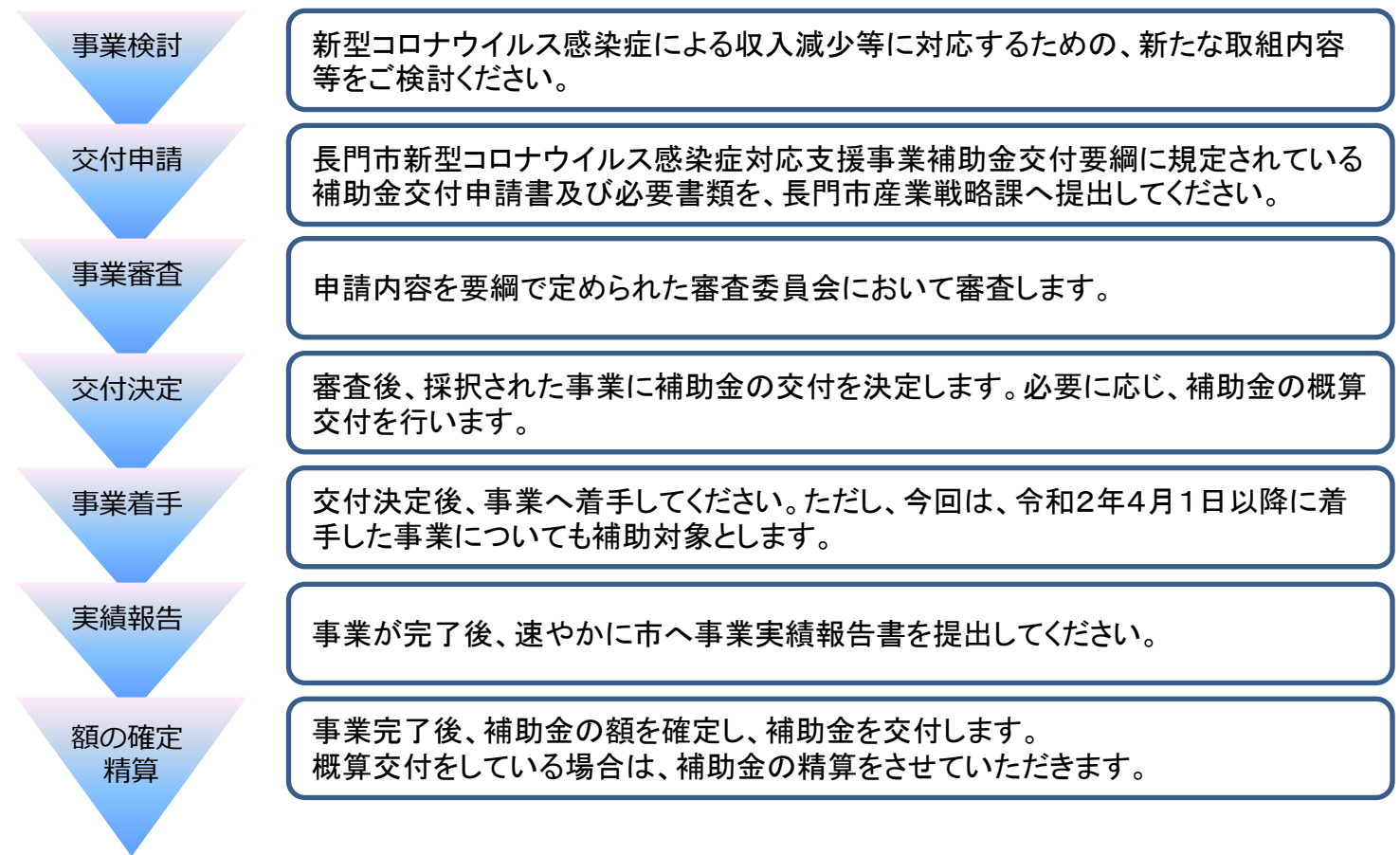
補助対象経費	補助率
報償費・謝金、旅費、消耗品費、原材料費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、保険料 その他必要があると認められる経費	補助対象経費の10分の10以内で、上限額は50万円です。ただし、補助対象者が5者以上で協働して実施する事業については、上限額が300万円となります。 ※算出した補助額に千円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額とします。 ※消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額は補助対象外となります。

### 4. 募集方法/提出先

- 受付期間: 第1回申請受付: 令和2年4月27日(月)～5月12日(火) 午後5時必着  
第2回申請以降: 随時受付(予算額に達した時点で応募受付終了)
- 受付時間: 土、日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで
- 提出先: 〒759-4192 長門市東深川1339番地2  
長門市役所経済観光部産業戦略課(本庁舎2階14番)
- 提出方法: メール、郵送、持参

申請の流れについては、裏面へ

## 申請から事業実施までの流れ



## 事業の評価基準

審査項目	
必要性	新型コロナウイルス感染症による影響の度合い。
	補助金を真に必要とする事業か。
新規性	新型コロナウイルス感染症による影響に伴い新たに実施する事業か。
	新たな着想や創意工夫がある事業か。
計画性	自らが企画・立案し、主体的に取り組む事業か。
	事業の実現性や効果の発現性が高く、速やかな実施が可能か。
効果	新型コロナウイルス感染症による影響に対して効果が高い事業か。
	波及効果等地域経済に好影響を与えるか。

## 提出書類

時点	提出書類
交付申請時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付申請書(別記様式第1号)</li> <li>○事業計画書(別記様式第2号)</li> <li>○収支予算書(別記様式第3号)</li> <li>○法人登記事項証明書(法人の場合のみ(写し可))</li> <li>○定款(法人・団体の場合のみ(写し可))</li> <li>○構成員名簿(グループ等による協働での申請の場合のみ)</li> <li>○その他市長が必要と認める書類</li> </ul>
事業完了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実績報告書(別記様式第7号)</li> <li>○事業報告書(別記様式第8号)</li> <li>○収支決算書(別記様式第9号)</li> <li>○経費の支払を証する書類(領収書等)</li> <li>○事業実施成果を証する資料(写真等)</li> <li>○その他市長が必要と認める書類</li> </ul>

※補助金に係る詳細については、市ホームページに掲載する募集要項をご覧ください。

## お問い合わせ

長門市経済観光部産業戦略課  
 TEL: 0837-23-1177 FAX: 0837-22-8458  
 E-mail senryaku@city.nagato.lg.jp



URL: <https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/13/30531.html>